

## 「レギュラトリーサイエンス学会誌」投稿規定

(2010年11月作成)

(2012年2月改訂)

(2016年8月改訂)

(2018年6月改訂)

(2020年2月改訂)

(2020年6月改訂)

(2022年5月改訂)

(2022年10月改訂)

### 1 投稿資格

次の2つの条件を満足すること。

- ① 筆頭著者及び連絡先著者（責任著者）は、いずれも、レギュラトリーサイエンス学会会員であること。
- ② 著者（筆頭著者及び連絡著者を含む）の半数以上は、学会会員であること。

### 2 投稿原稿の種類

原則として、総説、原著、報告、オピニオン、資料の原稿を受け付ける。

### 3 原稿の書式

- (1) 原稿は、和文又は英文とし、和文は横書き（A4：30字×30行）、英文はダブルスペース（A4：25行）とする。
- (2) 総説、原著、報告、資料は刷り上がり12頁以内、オピニオンは8頁以内とする。（刷り上がり1頁=1,500字程度）
- (3) 原稿の第1枚目に、すべての著者名と学会会員であるか否かの区別（会員である場合には会員番号を明記）、所属機関名、（以下は連絡先著者について）所在地、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス、別刷請求先、校正の送付先、掲載を希望する論文の種類を記載する。本文は改めて別紙から始める。
- (4) 和文原稿の場合は、第2枚目に、英文の表題、著者名、所属機関名、（連絡先著者について）所在地、250words程度の英文抄録、英文抄録の和文訳、5個以内のKey words（英語）を記載する。
- (5) 英文原稿の場合は、第2枚目に、250words程度の英文抄録、英文抄録の和文訳、5個以内のKey wordsを記載する。また、投稿前にネイティブ・スピーカーによる英文チェックを済ませる。
- (6) 本文は、原則として序論、方法、結果、考察、結論、文献の順に記すが、原稿の性質

に応じて修正して差し支えない。

- (7) 引用文献は、本文該当部の右肩に引用順に番号を片括弧で記し（例：○1）、△3～5）、本文最後の文献の項に番号順に記載する。
- (8) 文献の項の書式は、以下の例示に従う。なお、著者名は6人以下であれば全員を記し、7人以上の場合は7人目以降は省略し「ほか」又は“et al.”とする。
- ① 雑誌の場合：著者名. 題名. 雑誌名（略式記載とする）. 発行年；巻：初頁－終頁。  
例）Hamburg MA, Collins FS. The path to personalized medicine. N Engl J Med. 2010; 363: 301-4.
- ② 書籍の場合：著者名. 題名. 編者名（編）. 書名. 発行地：発行所, 発行年：初頁－終頁。  
例）Dubey SD, Chi GYH, Kelly RE. The FDA and the IND/NDA statistical review process. Buncher CR, Tsay JY (Eds). Statistics in the pharmaceutical industry, 3rd ed. FL: Chapman & Hall/CRC, 2006: 55-78.
- ③ Web ページの場合  
例）International Organization for Standardization. "How ISO develops standards".  
[http://www.iso.org/iso/about/how\\_iso\\_develops\\_standards.htm](http://www.iso.org/iso/about/how_iso_develops_standards.htm), cited 25 August, 2008.  
(注) 本文が日本語であって引用文献も日本語の場合の例  
中央教育審議会.“教育振興基本計画について－「教育立国」の実現に向けて－（答申）”. 文部科学省. 2008-04-18.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08042205.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08042205.htm), cited 25 August, 2008.
- (9) 図表については、著者自身が作成したものを除き、出典を明記する。
- (10) 原稿には頁番号を振る。
- (11) 臨床研究については、ヘルシンキ宣言等の倫理原則に基づき、倫理委員会等の承認を得て実施されたものである旨を本文中に明記する。
- (12) 動物を用いた研究については、倫理委員会等の承認を得て実施されたものである旨を本文中に明記する。

#### 4 利益相反

執筆に際しては、利益相反（Conflict of Interest：COI）に関する情報開示が必要です。著者は、原稿において研究の遂行や原稿の作成にバイアスをもたらす可能性のあるすべての利益関係（金銭的、個人的関係）を、レギュラトリーサイエンス学会「レギュラトリーサイエンス研究のCOI（利益相反）に関する指針」の細則第5条の規定に基づき、様式1をもって自己申告してください。利益相反に関する情報開示は、本文の最後（引用文献の前）に「利益相反」と見出しを付けて記載してください。著者全員に利益相反が

ない場合は「開示すべき利益相反はない」と記載し、利益相反がある著者がいる場合はその氏名と内容をすべて列挙してください。なお、企業等に所属する者であって、収入の過半を当該企業等から得ている場合は、所属名に当該企業名等を明記するとともに、利益相反の項にその旨を明記してください。

(記載例) 例 1: ●●●● (●●会社社員) 例 2: ●●●● (●●会社からの研究助成を受領) 例 3: ●●●● (●●会社からの寄付金で設置した寄付講座に所属) 例 4: ●●●● (●●会社から講演料を受領) 例 5: ●●●● (●●会社から奨学寄付金を受領) 例 6: ●●●● (開示すべき利益相反はない)

## 5 審査

投稿原稿は、本誌編集委員会において審査の上で掲載の可否を決定する。

## 6 掲載料等

本誌への論文等の掲載料は無料とする。ただし、カラー印刷については実費負担とする。別刷は 50 部を謹呈する。それ以上は有料とし、実費負担とする。

## 7 著作権など

本誌に掲載された論文等の著作権はレギュラトリーサイエンス学会に帰属する。投稿に際して、著作権委譲承諾書及び同じ内容の論文をいかなる言語でも発表していない旨を記載した誓約書を提出する。

## 8 原稿の送付

E-mail にて電子ファイルを送付する。

送付先: E-mail: rs-dep@koto.kpu-m.ac.jp